

一般財団法人
Nスポーツコミッションなよろ
(概要説明書ver2.1)

さあ、スポーツで地域の未来をデザインしよう！



SPORTS COMMISSION

組織の名称

一般財団法人 Nスポーツコミッションなよろ

新組織では、スポーツ推進やスポーツ環境の維持だけでなく、他団体・企業などとの協働で新しい価値の創出をしていくことを目指しており、その点から鑑みると「スポーツコミッション」の名称がふさわしく、また人口減少社会の中で、広域連携もさらに広まることも踏まえて、名寄市に特化しない名称が良いと判断した。

頭文字のNはNorth・Network・Navigator・Newの意味が込められています



所在地・ロゴマーク

【所在地】

〒096-0012 名寄市西7条南12丁目 名寄市スポーツセンター内
Nスポーツコミッションなよろ事務局

【ロゴマーク】



N SPORTS COMMISSION なよろ



ビジョン（理念 目指す姿）

スポーツを通じて、人々が笑顔で輝く、持続可能で豊かな地域を創る

◎子どもと保護者が「やりたいことができる・夢を叶えられる」と感じられる地域

◎スポーツや身体を動かすことが文化となり、幸福度の高い人が増えている地域

◎スポーツを軸とした関係人口が増えて流入・定着し、経済的・精神的な安定や豊かさを感じられる地域

ミッション（使命・役割）

- ◎スポーツを通じて市民の身体的、精神的、社会的な健康を促進する。
- ◎生涯を通じてスポーツを楽しめる環境を整え、スポーツと共に豊かな人生を送れる人を増やす。
- ◎地域資源を活かしてスポーツの可能性を最大化し、地域経済の好循環を生み出す。
- ◎地域内外の人と人、人と社会をつなぎ、新しい価値を創造する



バリュー（大切にしている価値観）

共創（Co-creation）

多様な人や組織と連携し、新たな価値を共に創流。

包摂（Inclusivity）

すべての人が平等にスポーツを楽しみ、成長できる環境を目指す。

挑戦（Challenge）

変化を恐れず、課題に向き合い、新たな可能性を切り開く。

地域愛（Local pride）

地域資源を大切にし、名寄市ならではの魅力を活かす。

行動規範

◎対話を重視する

市民やステークホルダーの声に耳を傾け、共に最適解を探る。

◎スピーディーに行動する

課題解決を迅速に進め、具体的な成果を実現する。

◎地域を巻き込む

スポーツを通じて地元企業や団体と連携し、地域全体で成長を支える。

◎継続的に学び改善する

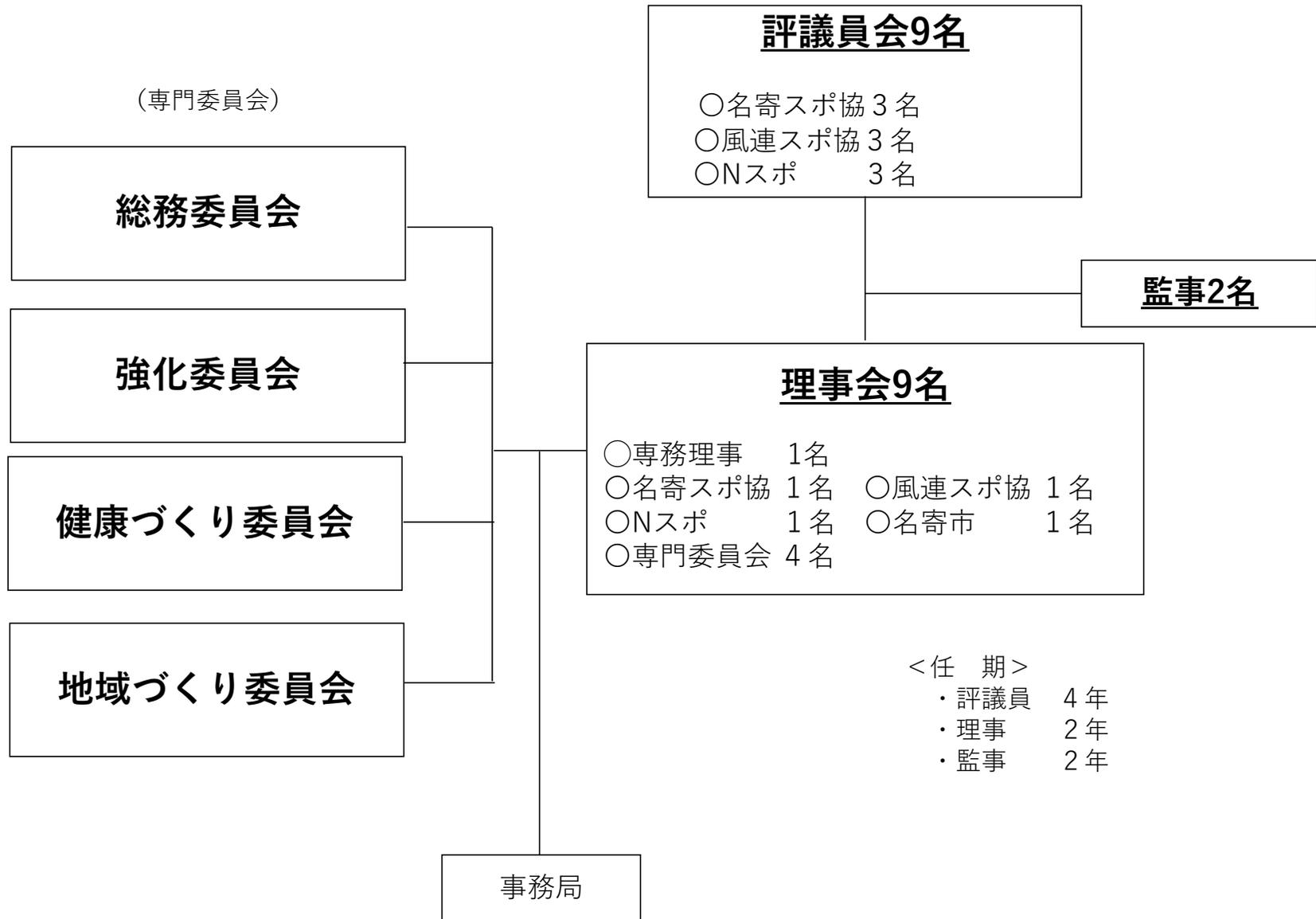
変化に適応しながら、持続可能なまちづくりに向けて進化する。

◎責任を持ってリードする

スポーツを通じた街づくりの旗手として、社会的使命を果たす。



一般財団法人 Nスポーツコミッションなよろ組織図 (案)



専門委員会

会員、各会議からの提言や意見を基に、各種事業を企画・運営する役割を担います

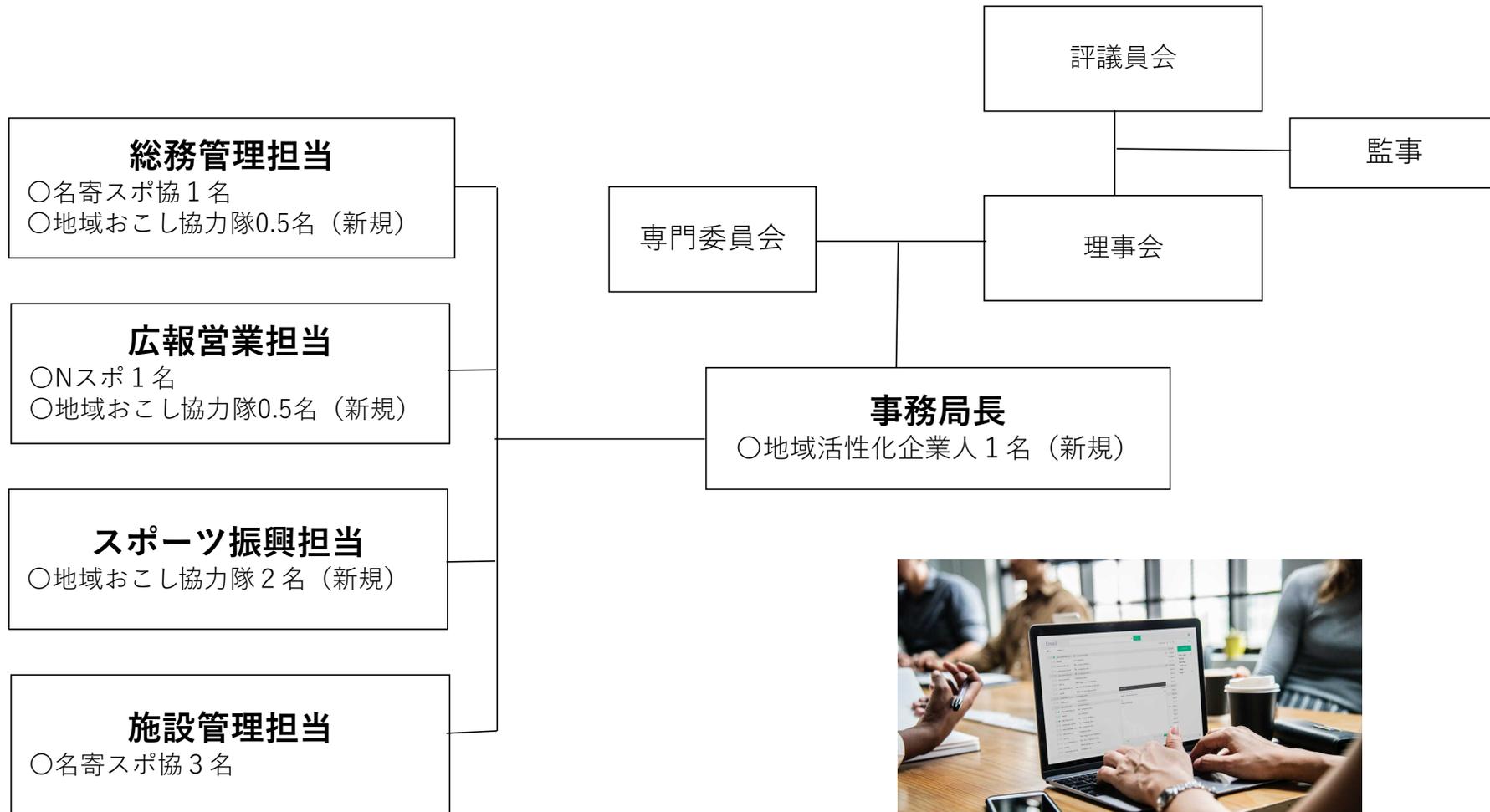
区分	内 容
総務委員会	委員は代表者会議、及びスポーツ団体協議会で編成 (1) 役員、評議会、理事会、事務局の運営に関する事 (2) 財務に関する事 (3) 規約その他諸規定に関する事 (4) 会員に関する事 (5) 各調査、広報、情報管理に関する事
競技力向上委員会	委員はスポーツ団体協議会、及びジュニア育成協議会、指導者会で編成 (1) 選手の強化、競技力向上に関する事 (2) ジュニア育成に関する事 ※スポーツ医科学・インテグリティ教育含む (3) 指導者に関する事
健康づくり委員会	委員はスポーツ団体協議会、及び指導者会、地域づくり会議で編成 (1) スポーツ・運動による健康づくりに関する事 (2) 障がい者スポーツに関する事 (3) スポーツ・運動の普及に関する事
地域づくり委員会	委員は全ての会議で編成 (1) 地域連携に関する事 (2) 各種イベントに関する事 (3) 地域資源の活用に関する事 (4) スポーツ合宿・交流・ツーリズムに関する事 (5) 中学部活動地域移行に関する事

各種会議

各会員で構成され、会議で協議された内容を各専門員会に提言していきます。

区分	内 容
代表者会議	会議 年1回程度 事業報告・計画・意見交換 賛助会員を除く全ての会員の代表者で構成する会議 各団体1名程度
スポーツ団体 担当者会議	会議 年2回程度 事業報告・計画・意見交換 一般団体会員、及びジュニア団体会員の事務局長で構成する会議 各団体1名程度
ジュニア育成 会議	会議 年2回程度 事業報告・計画・意見交換 一般団体会員ジュニアの担当、及びジュニア団体会員で構成する会議 各団体1名程度
指導者会議	会議 年1～2回程度 事業報告・計画・意見交換 JSPO公認指導者等の会員で構成する会議
地域づくり 会議	会議 年2～3回 事業報告・計画・情報交換 一般団体会員、及び個人会員で構成する会議 各団体からは1名程度

一般財団法人 Nスポーツコミッションなよろ事務局体制（案）



会員区分

区分	内 容
一般団体 会員	年会費 3,000円/団体 競技団体、スポーツ愛好者団体、企業・団体（Nスポ会員他） ※既存加盟競技団体は無条件で加盟可能 年会費3,000円 ※新規団体は条件あり（名寄市民、又は名寄市内に通勤・通学している10名以上で構成されその半数が名寄市民）
ジュニア団体 会員	年会費 R7年度は会費を徴収しません。 ※日本スポーツ少年団に登録する場合は、少年団登録費用は別途負担していただきます 少年団、ジュニクラブ（競技団体傘下）、ジュニアクラブ（上部団体なし） ※ジュニア 登録年の4月1日現在、満3歳以上の者 ※指導者 登録年の4月1日現在、満18歳以上の者 ※既存加盟競技団体は無条件で加盟可能 ※新規団体は条件あり（名寄市民、又は名寄市内に通勤・通学している10名以上で構成されその半数が名寄市民であること）
個人会員	年会費 2,000円/人 スポーツ愛好者、スポーツインストラクター、スポーツによる地域活動に興味がある方
賛助会員	年会費（寄付） 企業団体 1口5,000円、個人 1口2,000円 本会の活動趣旨に賛同していただける方

会員（加盟）について

1. 名寄市スポーツ協会、風連町スポーツ協会、Nスポーツコミッションの加盟団体は、新組織に継続して加盟になります。
2. 競技団体の補助金等は予算内で、当面、これまでと同じ方法で補助されます。
 - (1) 名寄市スポーツ協会加盟団体（R6年度加盟団体）
 - ①市民大会開催助成 年1回@25,000円
 - ②教室・講習会開催助成 年1回@5,000円
 - ③全国・国際大会規模大会参加奨励金 補助額は要協議
 - (2) 風連町スポーツ協会加盟団体（R6年度加盟団体）
 - ①風連地区加盟団体活動助成金 1団体@30,000円
 - ②風連地区大会開催等補助金 大会開催費用の1/2以内で上限50,000円以内
 - ③上記②補助金（市外全道大会補助） 上限50,000円以内
3. Nスポーツコミッションが実施している「北海道ジュニアスポーツエコシステム形成事業」は、新組織に引き継がれ継続して事業を実施します。
4. R7年度は新規会員（一般団体・ジュニア団体会員）の募集は行いません。

事業予算

～統合後～

令和7年度予算 124,998千円

統合前 (R7予算見込みベース)

風連町スポ協
1,760千円

少年団補助金
組織運営補助金

名寄市スポ協
98,906千円

指定管理費
ジュニア競技力強化補助金
組織運営補助金

Nスポ
24,332千円

育成・健康づくり等負担金
経済活性・まちづくり負担金
組織運営負担金

会員数

～統合後～

一般財団法人 Nスポーツコミッションなよろ

81団体 2,998人

統合前 (R6年度)

風連地区少年団
4団体58人

名寄地区少年団
17団体375人
※うち少年団未登録者162人

風連町スポ協
8団体234人

名寄市スポ協
31団体2,302人

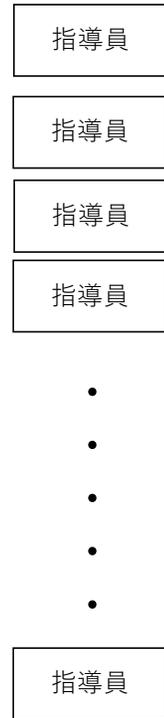
Nスポ
21団体29人

名寄ピヤシリスポーツ少年団構成図

(単位少年団)

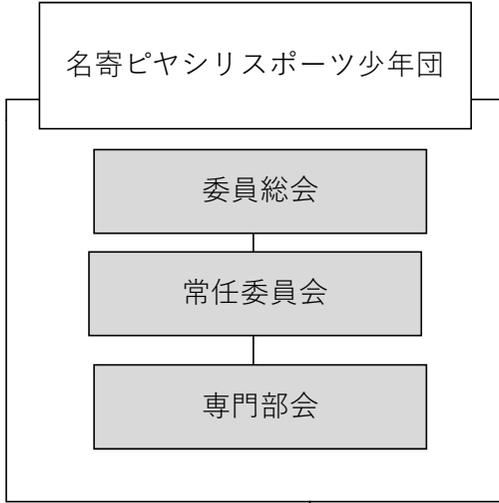
1	風連町 スポーツ 少年団連 絡協議会	風連町卓球少年団
2		風連町剣道少年団
3		風連町ウイング (バレーボール)
4		風連町トランポリン少年団
5	名寄ピヤシリ剣道少年団	
6	名寄ピヤシリ南ジュニアバレーボール少年団	
7	名寄ピヤシリサッカー少年団	
8	名寄ピヤシリ少林寺拳法少年団	
9	名寄ピヤシリ卓球少年団	
10	名寄ピヤシリ柔道少年団	
11	名寄ピヤシリ東バレーボール少年団	
12	名寄ピヤシリ水泳少年団	
13	名寄ピヤシリソフトテニス少年団	
14	名寄ピヤシリアルペンスキー少年団	
15	名寄ピヤシリックロスカントリー少年団	
16	名寄ピヤシリ南クラブ野球少年団	
17	名寄ピヤシリミニバスケットボール少年団	
18	名寄ピヤシリ銃剣道少年団	
19	名寄ピヤシリ西クラブバレー少年団	
20	名寄ピヤシリ北翔野球少年団	
21	名寄ピヤシリ男子バレーボール少年団	

(各少年団指導員)



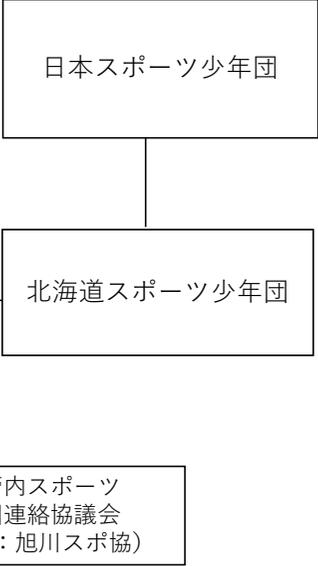
委員選出

指導者協議会



名寄ピヤシリスポーツ少年団本部
(事務局：N S Cなよろ事務局)

※N S Cなよろ：Nスポーツコミッションなよろ



スポーツ少年団登録等について①

1. 名寄ピヤシリスポーツ少年団本部は名寄スポーツ協会事務局から新組織の事務局に引き継がれます。
2. 名寄・風連地区の少年団登録業務、及びスポーツ少年団業務は新組織の事務局に引き継がれます。
3. スポーツ少年団は、新組織の「ジュニア団体会員」に位置付けられますが、R7年度は会費を徴収しません。R8年度以降の会費については新組織（専門委員会・ジュニア育成協議会等）で協議します。
4. 日本スポーツ少年団登録料は、これまでと同様に団員一人@600円/年、指導者一人@1,200円/年となります。
5. スポーツ少年団（R6年度登録団体）の補助金は、当面、名寄市スポーツ協会、風連町スポーツ協会の基準に基づき、これまでと同様の補助が受けられます。

スポーツ少年団登録等について②

6. 上川管内スポーツ少年団等の上部団体にも引き続き加盟し、各種事業に参加していきます。
7. スポーツ少年団に関する事項は、新組織の「ジュニア育成会議」と「競技力向上委員会」が所管し、育成環境について協議していきます。

競技団体傘下の既存のジュニアクラブについて

1. 競技団体とは別に「ジュニア会員」に登録することができ、ジュニア向け事業に参加することができます。R7年度は会費は徴収しません。
2. ジュニアクラブに関する事項は、新組織の「ジュニア育成会議」と「競技力向上委員会」が所管し、育成環境について協議していきます。